

(様式3) 情報提供用シート 奥州市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月8日	<p>1 地域医療の充実について</p> <p>1 市内の公立病院における医師確保について</p>	<p>○要旨</p> <p>公立病院の医師確保、地域医療へのデジタル技術活用取組支援などのほか、胆江圏域の周産期の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>公立病院については、感染症拡大時の対応における役割の重要性が改めて認識されている一方で、医師の非常勤化が進み、産科、小児科などの必要な医療が常時受けられないという問題も生じております。恒常的な医師不足は、常勤医の労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の離職を招く悪循環を引き起こしかねず、医師確保は、深刻な課題です。</p> <p>また、胆江圏域の周産期医療の現状として、令和4年4月に胆江圏域内に唯一あった民間の分娩取扱施設が無くなり、市内妊婦は、胆江圏域外の地域周産期母子医療センターを頼らざるを得ない状況ですが、県南広域の周産期医療を支える中部病院、磐井病院でも、医療スタッフが不足していると言われており、遠方で出産せざるを得ない妊婦の不安感や精神的、経済的負担が増大しております。</p> <p>つきましては、以上を鑑み、次の事</p>	<p>産科について、限られた医療資源で安全安心な体制を確保するため、周産期母子医療センターに集中配置し、胆江医療圏については、県南医療圏内の3つの周産期母子医療センターが連携してカバーしています。</p> <p>小児科については、県立胆沢病院に常勤医2名を配置しているところです。</p> <p>なお、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところであり、特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。</p> <p>また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

		<p>項について要望いたします。</p> <p>1 市内の公立病院における医師確保を図るとともに、特に産科及び小児科にあつては、少なくとも奥州市を含む圏域の公立病院において、常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>枠（7名）を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。（B）</p>			
8月8日	<p>1 地域医療の充実について</p> <p>2 デジタル技術活用支援について</p>	<p>2 医師不足が深刻な診療科における地域医療へのデジタル技術活用などの取組を支援すること。</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在がある中で、質の高い医療を提供するために、これまで県全域を対象とした遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病院間連携に資するシステムや、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>これらのほか、県では地域医療情報ネットワークシステムや遠隔医療設備の整備を支援しており、地域医療介護総合確保基金や国庫補助金を活用して、導入経費の補助を実施しているところです。</p> <p>地域医療情報ネットワークシステムの構築に当たっては、導入経費の補助に加え、地域の関係機関が将来にわたって運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところです。</p> <p>また、遠隔医療設備の整備に係る補助については、オンライン診療に係る</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

			<p>設備整備にも活用が可能となっており、令和5年度当初予算に当該補助事業を盛り込んだところです。</p> <p>県としては、導入経費の補助や運用における情報提供等を通じて、地域の主体的な取組を支援していきます。</p> <p>(B)</p>			
8月8日	<p>1 地域医療の充実について</p> <p>3 総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的配置について</p>	<p>3 感染症等に適切に対応できるよう、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置を行うこと。</p>	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置については、配置基本ルールに基づいて、引き続き、関係機関との協議及び配置調整に努めていきます。(B)</p>	県南広域振興局		B : 1
8月8日	<p>1 地域医療の充実について</p> <p>4 地域周産期母子医療センターとの連携と妊産婦の受入強化について</p>	<p>4 分娩リスクに応じた役割分担と地域周産期母子医療センターとの連携を図り、胆江圏域の実情を踏まえた妊産婦の円滑な受入を強化すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。</p> <p>胆江圏域においては、昨年度、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

			<p>機関が連携して、県南周産期医療圏内で安心・安全な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。</p> <p>また、次期保健医療計画の策定に向け、今年度、改めて妊産婦の受療動向を調査することとしており、今後とも、人口動態や医療資源の動向などを踏まえ、さらに質の高い安全な周産期医療体制の確保に努めていきます。</p> <p>(B)</p>			
8月8日	<p>1 地域医療の充実について</p> <p>5 二次保健医療圏外を利用する妊産婦への交通費支援や宿泊療養支援の創設について</p>	<p>5 二次保健医療圏外の医療施設で出産する妊産婦に対する交通費支援や宿泊場所の確保などの宿泊支援制度を創設すること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。</p> <p>このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。</p> <p>こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大する</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

			<p>こととして、当該事業の令和5年度当初予算案に盛り込んだところです。</p> <p>(B)</p>			
8月8日	2 米価下落対策等の農業支援について	<p>○要旨</p> <p>米価を安定させる対策及び、水田活用交付金見直しの再考を含めた農業支援策を講ずること並びに施策見直しの際の事前説明の徹底について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>経済活動のグローバル化に伴い、紛争の勃発や感染症の流行を契機として食糧が高騰する中、過度に外国産に依存することなく、食糧の国産化・産地化と食糧自給率の向上、すなわち食糧安全保障の確立が喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>奥州市内では、国が示す需給見通しや岩手県が示す生産目安を基に奥州市の生産目安を設定し、その範囲内での米の生産を推進しておりますが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響などにより米の需要が落ち込み、応じて在庫米が急増したことなどを契機として、米価が下落しております。国では、在庫米の特別枠を設けるなど需給均衡による価格維持を図っておりますが、令和3年産米を含めて、ここ数年、下落基調が続いており、離農者の増加が懸念さ</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、令和4年6月にも、米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。</p> <p>「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどについて要望しています。</p> <p>また、今回の見直しに関し、丁寧な説明を強く申し入れてきたところであり、今後とも機会を捉え、国に求めていきます。(B)</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1

れます。

また、奥州市内の農業者は、国が推進する米の生産調整のもと水稲作付けを抑制し、大豆をはじめとする転換奨励作物の栽培を進め、技術の向上に努めてきました。一方、国からは、水田活用の直接支払交付金について、は種を行わない多年生牧草ほ場に対する交付単価を激減し、5年間で一度も水張りしない水田を対象外とする方針が示されました。多くの農業者が翌年の作付け準備の直前にこれらの見直しを報道によって知ることとなったことは、国が推進する施策のもとで農業者が多年にわたり協力してきた信頼関係を揺るがすものです。これにより離農者が増えれば、これまで向上させた栽培技術が水泡に帰する懸念があります。

つきましては、以上を鑑み、次の事項を国に対して要請するよう要望いたします。

- 1 米価を安定させるための対策を講じ、農業者が安心して米を生産し、もって農業者の所得及び生活の安定を図ること。
- 2 水田活用の直接交付金制度の見直しの再考を含め、農業者が意欲を持ち安心して食糧の生産に取り組めるための支援策を講ずること。
- 3 施策の構築及び見直しに当たっ

		ては、農業者に対して事前に、かつ、丁寧な説明を徹底すること。				
8月8日	3 ILC 実現に向けた取組について	<p>○要旨 国際リニアコライダー（以下「ILC」）について日本が主導すべき国際プロジェクトとして位置づけ、ILC実現に向けた関係国との意見交換を積極的に行い、実現に向けた歩みを確実に進められるよう国への強い働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 ILCに関しては、文部科学省による第2期有識者会議において「提案研究者コミュニティが希望する、誘致に関する日本政府の関心表明を前提とし、かつ提案された規模によるILC準備研究所段階への移行を支持できる状況にはなく、時期尚早であると言わざるを得ない」とまとめられたものの、「標準理論を超えた物理」の開拓につながることを期待されるヒッグス粒子の精密測定が持つ学術的意義の大きさは変わらず評価されたところです。また、「素粒子物理学、またその基盤となる加速器科学の分野は、これまで多くの日本人ノーベル賞受賞者を輩出するなど日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出</p>	<p>県では、国際リニアコライダー（ILC）は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT（国際推進チーム）において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること 2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること <p>受入環境整備等の課題解決に向けた</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

し、本分野を振興していくことが期待される」と加えられており、今後は関係国関係者間の信頼関係を維持しつつ、指摘された諸課題へ確実に対応し、実現への取り組みを継続していくことが重要と見込まれます。

当市では、「第2次奥州市総合計画」の中で、I L Cが地域に還元する様々な成果・効果が奥州市にとどまらず様々な分野へ波及して社会に貢献することを期待し、総合計画のめざすべき都市像を実現する2つの戦略プロジェクトの1つに「世界へ発信するまちづくりプロジェクト～I L Cプロジェクト～」を掲げまちづくりを進めており、I L C実現が非常に重要であると捉えております。

I L Cが実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。

つきましては、I L Cの実現に向けて関係国との意見交換を積極的に行い、実現に向けた歩みを確実に進められるよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさ

取組については、令和元年に策定した「I L Cによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備の検討や関連産業の振興、人材育成等の取組を進めています。

また、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北I L C事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。

機運醸成に向けては、SNSや県内外のイベント機会を活用した情報発信のほか、小中学生向け出前授業など、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。

令和5年度の政府予算案においては、I L C関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やI L C実現の機運醸成などに取り組んでいきます。(B)

		らなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について要望いたします。				
8月8日	4 県南地域における新たな工業高校の設置について	<p>○要旨</p> <p>県立高校再編計画後期計画で謳う「県南地域における新たな工業高校の設置」に関しては、県教育委員会が掲げる理念を尊重するものですが、地域住民等に対する迅速かつ丁寧な検討過程の説明にご配慮いただくとともに、学科構成、設置場所などの検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。</p> <p>県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、本市及び胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く息づく当地区において、企業のニー</p>	<p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。</p> <p>これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対して学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。</p> <p>また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考え方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A)</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	A : 1

		<p>ズに即した未来を拓く人材の育成について、より一層の推進を期待しているところです。</p> <p>一方、胆江ブロックにおける高校進学時の転入・転出は、転出が転入を大きく上回る状況が続いており、地元高等学校への進学率を高めることが課題となっております。</p> <p>令和7年度以降に予定される新設校の設置に向けて、校舎の設置場所、校名、学科構成などの詳細について、今後、外部有識者等で構成する委員会の設置により検討されていくとのことですが、地域住民、関係団体等に対する迅速かつ丁寧な検討過程の説明にご配慮いただくとともに、地元産業の将来を担う人材育成に対応した学科構成、通学の利便性を重視した設置場所とし、また、伝承技術から最新技術の習得まで高次元な学習環境を整えることなど、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご配慮をいただきますよう要望いたします。</p>				
8月8日	5 JR東北本線の利便性向上について	<p>○要旨</p> <p>北上川流域における産業集積と生活環境の充実に向け、JR東北本線の利便性が向上するよう、東日本旅客鉄道株式会社への働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>○要望内容</p> <p>岩手県南地域においては、北上川流域を中心とした自動車や半導体産業の集積が進んでいます。</p> <p>岩手県が策定した「いわて県民計画」では、県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において、この産業集積の強みを生かした「北上川バレープロジェクト」を展開することとしており、更なる産業の高度化や生活環境の充実を目指しています。</p> <p>しかし、県内公共交通の基幹であるＪＲ東北本線の北上駅・一ノ関駅間の運行は、盛岡駅・北上駅間の平均 30 分に 1 本間隔に対し、1 時間に 1 本間隔となっております。また、交通系 IC カード S u i c a の北東北地方への導入計画では、ＪＲ東北本線においては盛岡駅・北上駅間のみ整備されるものとなっております、同じ路線を走る列車の利用者間で、利便性やサービスの質に大きな格差が生じることになります。</p> <p>令和元年 12 月に、県、県南広域振興局管内市・町及び商工会議所等によるＪＲ線県南地域利用促進協議会が発足しておりますが、この地域において更なる産業集積と人材の育成・確保を図るためには、まずＪＲ東北本線の利便性向上が必要であると考えます。</p> <p>つきましては、ＪＲ東北本線の北</p>	<p>等のＪＲ線に係る要望を県が取りまとめ、ＪＲ東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しや IC カード（S u i c a）の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。（Ｂ）</p>			
--	--	--	---	--	--	--

		<p>上駅から一ノ関駅までの運行本数の増加、交通系ICカードSuica導入エリアの拡大などについて、関係者が一体となってJR東日本に働き掛けることが重要と考えておりますので、引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願いいたします。</p>				
8月8日	<p>6 (仮称) 新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について</p> <p>1 「(仮称) 新金ケ崎大橋」の整備促進について</p>	<p>○要旨 地域住民の安全性や広域物流ルートの確保のため、(仮称) 新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 奥州市江刺地域と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋は、生活、産業、経済に重要な役割を果たしています。しかしながら、現在の金ケ崎橋は、昭和36年の供用開始以来60年近くが経過し、老朽化が進み、また幅員も狭く歩道も無いことから、大型車両のすれ違いや、歩行者や自転車の通行が極めて危険な状態です。更に橋から金ケ崎町側は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等が制限されており大型車の通行は困難な状況です。このような中、江刺地域においては「奥州・金ケ崎大橋建設促進江刺会議」が令和4年7月に設立され、新橋建設に向け、市民レベ</p>	<p>金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしており、新橋建設に向けた市民レベルの機運醸成の動きについても承知しているところです。</p> <p>要望については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

ルにおける機運醸成の動きも見られております。

また、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、県南地域を含む北上川流域において産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることで、働きやすく、暮らしやすい、新時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指し、北上川流域の強みを生かした広域的な連携による産業の振興を図ることとしており、北上・金ケ崎・江刺地域はその中心的な役割を担っています。

この地域における岩手中部工業団地、北上南部工業団地と江刺中核工業団地及び江刺フロンティアパーク間の連結ルートの充実、更には国道456号及び昨年開通した国道107号梁川口内トンネル、東北横断自動車道江刺田瀬インターチェンジを經由し、釜石港及び大船渡港など太平洋側に向かう広域物流ルートの充実が求められています。

つきましては、以上を鑑み、次の事項について要望いたします。

- 1 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連結ルートの確保のため、奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進を図ること。

8月8日	<p>6 (仮称) 新金ヶ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ヶ崎パシフィックルート」の整備について</p> <p>2 県道 255 号から国道 107 号至るルートの産業拠点道路としての機能向上について</p>	<p>2 県道 255 号、国道 456 号を經由し国道 107 号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。</p>	<p>県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月8日	<p>7 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について</p>	<p>○要旨 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進にかかる、より一層のご指導とご支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 「平泉の文化遺産」は、平成 23 年に中心的な 5 資産が世界遺産に登録されました。世界遺産登録資産候補であった平泉町・一関市・奥州市に所在する 5 資産については、拡張登録を目指すという関係県市町の合意のもとに、平成 23 年から関係県市町と取り組みを進めて参りましたが、平成 29 年度の文化庁への推薦書提出については合意に至らなかった</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、平成 30 年 2 月 10 日の県と関係 3 市町の申し合わせにより、引き続き、世界遺産追加登録に向けた取組を継続することとしています。</p> <p>県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、関係市町と連携して専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>め、平成 30 年度以降も取り組みを継続しているところです。</p> <p>つきましては、拡張登録の取組は、平泉町・一関市・奥州市の 2 市 1 町にまたがるものであることから、より一層のご指導とご支援を要望いたします。</p>				
8月8日	8 公共牧野の維持管理に対する支援について	<p>○要旨</p> <p>畜産農家の負担軽減に大きく寄与する公共牧野における施設・設備の維持管理に対する支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>奥州市内には、種山高原牧野、阿原山牧場、胆沢牧野の 3 つの公共牧野があり、肉用牛繁殖農家等の費用低減や飼養頭数の維持・増頭などを進めております。また、生産者の高齢化や担い手不足等によって、畜産農家戸数や飼養頭数が減少傾向にあることから、公共牧野の果たす役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、これらの公共牧野の施設・設備は、経年とともに著しく劣化しております。一例として、胆沢牧野においては、水道管の破裂や水飲み場の水槽のひび割れ、大雨による牧道の洗堀等の修繕工事を毎年のように行っており、修繕費用を支出しております。また、直近 2 カ年にわたる豪雪により牛舎の一部が損壊するとともに、昨今の資機材の</p>	<p>県では、放牧料収入の増加と経費の削減を図るため、牧草地の施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効活用を推進しています。昨年度から、公共牧場 Reborn 事業のモデル牧場として、A I 画像処理による植生診断など草地管理の効率化や、I C T を活用した放牧管理の省力化、牛伝染性リンパ腫のまん延防止対策の取組を支援しています。</p> <p>また、施設・設備の整備については、引き続き、草地畜産基盤整備事業や、国産飼料資源生産利用拡大対策、畜産クラスター事業等の活用を支援していきます。(B)</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1

		<p>高騰等により機械及び器具の更新費用がかさみ、管理及び運営に支障をきたしかねない状況となっているなど、いずれの公共牧野においても、緊急の修繕への対応が大きな課題となっております。</p> <p>つきましては、畜産農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業に対して引き続きご支援いただくとともに、このような緊急の修繕は、収益力・生産基盤・機能等の強化を条件とする国の補助事業では採択基準を満たすことが難しいことから、迅速な対応が必要な施設・設備の緊急修繕などに対する財政的な支援等を要望いたします。</p>				
8月8日	<p>9 工業団地等への企業誘致の促進及び既存企業の支援について</p> <p>1 企業誘致促進について</p>	<p>○要旨</p> <p>企業立地に対する補助制度等の拡充並びに、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に企業誘致を積極的に推進しており、令和元年度をもって整備済の工業団地が全て完売になるなど、県をはじめとする関係機関等の御協力のもと一定の成果を上げているところです。このことから、令和6年度の分譲開始を目途として、江刺袖山地区に新工業</p>	<p>本県においては、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を県内全域に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>こうした中、県南地域においては、本社機能の移転・拡充と併せて工場等の増設を行う場合、企業立地促進奨励事業費補助金を活用できるよう、平成29年度から制度を拡充しています。</p> <p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>団地『フロンティアパークⅡ』の整備を進めております。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体関連産業は、積極的な企業進出や設備投資等が期待されている上に、大きなサプライチェーンを有する産業であり、県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、全県的に積極的な誘致施策を講ずる必要があるものと考えています。</p> <p>また、誘致の際の初期投資に対する支援のほか、誘致後の支援策の充実も必要です。現在、岩手県企業局で供給している安価で良質な工業用水は、供給先の北上市や金ケ崎町の工業団地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への供給拡大が強く望まれるところです。膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思料されますが、域外への既存企業の移転を留めるためには、企業が継続して操業するための条件整備、特に工業用水の安定的な供給が、とりわけ重要な要素となっています。</p> <p>つきましては、企業誘致の推進及び既存企業支援のため、次の事項を要望いたします。</p> <p>1 さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への</p>	<p>に立った上で、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。(B)</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度を拡充すること。				
8月8日	9 工業団地等への企業誘致の促進及び既存企業の支援について 2 工業用水に係る補助、助成制度の導入について	2 県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう、工業用水補助、助成等の制度を創設すること。	更なる産業の集積や雇用創出による地域経済の活性化を図る上で、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、用水の供給を含め基盤整備の重要性については県としても認識しているところです。 上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、県内では上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いため、限られた財源の中で全県をカバーすることが可能な支援制度を設けることは難しいものと考えています。 県としては、人材や電力の確保、カーボンニュートラルへの対応等、企業活動を行う上での様々な課題やコストについて全県的な視点で支援していきます。(D)	県南広域振興局	経営企画部	D : 1
8月8日	10 一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について	○要旨 釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通について、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジや国道107号梁川口内トンネ	一般県道玉里梁川線のバイパス整備については、令和元年度に「梁川工区」として事業化し、令和4年度は、用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1

		<p>ルの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増加しており、江刺地域へ通じる梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来たしているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>このことから、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路（バイパス）の整備を要望しておりましたが、平成31年3月に策定された岩手県道路事業実施計画に搭載していただいたことについて、まことに感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通を要望いたします。</p>				
8月8日	<p>1 1 県管理河川の河道整備について</p> <p>1 人首川</p>	<p>○要旨</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、</p>	<p>人首川については、平成25年度から令和2年度まで玉里大橋の上下流部などの堆積土砂を撤去したところです。令和4年度は次丸大橋下流において河川改修工事に併せて堆積土砂の撤去も実施しているところです。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

		<p>年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>1 人首川</p>	<p>管理に努めていきます。(A)</p>			
8月8日	<p>1 1 県管理河川の河道整備について</p> <p>2 伊手川</p>	<p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度から令和2年度まで熊川頭首工下流部の支障木伐採、熊川橋下流部などの堆積土砂撤去を実施したところです。令和4年度は若神子橋下流の堆積土砂撤去を実施したところです。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
8月8日	<p>1 1 県管理河川の河道整備について</p>	<p>3 広瀬川</p>	<p>広瀬川については、令和3年度に藤渡戸地区で河川改良に併せて堆積土砂撤去を実施したところです。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

	3 広瀬川		については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)			
8月8日	1 1 県管理河川の河道整備について 4 岩堰川	4 岩堰川	岩堰川については、令和2年度、目呂木橋付近で立木等の除去を実施したところでは、 今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月8日	1 1 県管理河川の河道整備について 5 白鳥川	5 白鳥川	白鳥川については令和2年度までに、櫓前橋下流から前野橋までの堆積土砂撤去を実施したところでは、 今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月8日	1 1 県管理河川の河道整備について 6 衣川	6 衣川	衣川については、平成26,27年度に南又川合流点上流の堆積土砂及び支障木の伐採を実施したところでは、 今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月8日	1 2 指導主事の派遣について	○要旨 確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むため、指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 市における学校教育は、確かな学	指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において、全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行ったところでは、 奥州市については、令和4年度、引き続き3人の配置としているところで	県南広域振興局	県南教育事務所	B : 1

力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実を4本柱に掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。

確かな学力の保障においては、指導主事による意図的計画的な学校訪問指導及び諸調査の結果分析等に基づき、新学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を図りながら、児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを推進する必要があります。

不登校・いじめの防止においては、指導主事が各学校の支援会議に参加し、児童生徒一人ひとりについて具体的な対応を検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるため、関係機関との連絡調整も行っています。

特別支援教育の充実については、担当指導主事を中心とし、各地域担当指導主事が各校における支援が必要な児童生徒の状況を把握し、一人ひとりの特性に基づいた支援が充実するよう助言したり、関係機関との連携を図ったりしています。

就学前教育については、指導主事が中心となり、研修会や園内研究会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを活用

あり、令和5年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。(B)

		<p>し、幼稚園、保育所及び小学校の円滑な連携と接続が図られるような教育活動を進めています。</p> <p>現在、幼稚園6園、認定こども園3園と小中学校33校を3名の派遣指導主事を配置していただき対応しておりますが、引き続き確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあります。</p> <p>つきましては、指導体制の維持・充実のため、今後も指導主事3名の派遣を要望いたします。</p>				
8月8日	13 小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について	<p>○要旨</p> <p>より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>市における学校教育は、児童生徒の確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実を重要な柱に掲げております。</p> <p>確かな学力の保障においては、英語の指導を得意とする英語専科教員の配置によって、外国語によるコミュニケーション、ALTの効果的な関わり、教員の負担軽減と他教科指導や校内研等の充実が図られています。</p>	<p>1 小学校英語専科教員の加配について</p> <p>英語専科加配は、平成30年度から、小学校英語教育の充実を目指し、小学校英語の専科教員を配置するものです。</p> <p>今年度、奥州市には、加配定数を活用して、昨年度と同数の4名の専科教員を配置しています。昨年度と比較し、1校増の8校に配置となっています。</p> <p>専科教員の国の配置基準は、「英語の免許状を有する者」等で「週24時間以上の指導を担当すること」と定められており、県教委では、この基準に従って配置しているところですが、1つの学校において上記基準を満たさない場合でも、複数の学校を兼務することで基準を満</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	B : 5

	<p>不登校・いじめの防止においては、養護教諭の複数配置により、心身の健康の一層の保持・増進を図り、不登校や複雑な家庭環境という問題に対して細やかな指導を可能にしています。そして、心の悩みに寄り添った細やかなカウンセリングと教職員への指導や助言ができるスクールカウンセラー、学校不適應や指導上の問題解決に専門的な知識を持って家庭や関係機関を繋ぐスクールソーシャルワーカーが、それぞれ力を発揮しています。</p> <p>特別支援教育の充実においては、年々増加する特別支援学級、加えて通常学級でも特別に支援が必要となる生徒が少なくない中、個々への細やかな対応を可能とし、学習に集中できる落ち着いた環境を構築できる、特別支援教育に係る非常勤講師と通級指導加配が大きな効果を生んでいます。</p> <p>つきましては、より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、次のとおり小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員をしていただくよう要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校英語専科教員の配置の基準緩和と増員 2 特別支援教育及び通級指導に係る加配の増員 3 養護教諭の複数配置の継続 	<p>たす場合には、英語専科教員を配置することが可能です。</p> <p>今後も、質の高い授業の実施と担任の負担軽減のために、市町村の要望を踏まえながら英語専科教員の配置に努めていきます。(B)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 特別支援教育及び通級指導に係る加配について <p>特別支援教育加配及び通級指導加配は、特別支援教育の充実を目指し、配置するものです。</p> <p>奥州市には、国の加配定数を活用して、小学校8校に9人と中学校2校に2人、合わせて10校に11人を、ことばやきこえ、LD等の通級指導加配として措置しています。</p> <p>さらに、県の加配定数を活用して、小学校5校と中学校2校、合わせて7校に7人を、特別支援教育加配として非常勤講師を措置しているところです。</p> <p>児童生徒への教育支援は、多様化の傾向を示しているところであり、学校の実態を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。(B)</p> 3 養護教諭の複数配置について <p>令和4年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校1校、中学校3校に養護教諭を複数配置していま</p> 			
--	--	---	--	--	--

		<p>4 スクールカウンセラーの配置の継続</p> <p>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員</p>	<p>す。</p> <p>今後においても、国に対し、新たな定数改善計画の策定を早期に行うよう引き続き要望を継続するとともに、学校の状況等を把握しながら、複数配置が必要な学校へ加配措置ができるよう要望していきます。</p> <p>(B)</p> <p>4 スクールカウンセラーの配置の継続について</p> <p>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員について</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。</p> <p>今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B)</p>			
8月8日	1 4 地方財政基盤の充実強化について（国へ要望するもの）	<p>○要旨</p> <p>地方創生の実現のための十分な財政措置や、地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営が図られるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p>	1 県では、地方の税財源の確保・充実について、令和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新しい生活様式に必要な経費、広大な県土を有する本県の本格	県南広域振興局	経営企画部	B : 3

		<p>社会の成熟によって、人々の価値観やライフスタイルが変化し、市民のニーズも高度化、多様化してきている中、地方自治体においては、市町村合併によるスケールメリットを活かし、事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革を進めることで、これらの行政需要に対応してきました。</p> <p>また、財政がひっ迫する中、6つの財政健全化重点項目を掲げ、収支均衡を目指した取り組みを進めているところです。</p> <p>しかし、人口減少に伴う地域経済の規模縮小や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により税収が減少し、財政基盤の低下により行政サービスの維持が困難となることが予想されるところであり、今後とも持続的に行政サービスを提供していくためには、安定的な財源の確保が不可欠となっています。</p> <p>また、まち・ひと・しごと創生法では、地域の実情に応じた施策を展開することが、人口減少問題に一定の歯止めをかけることが期待されていますが、地方自治体が「総合戦略」に基づくニーズをとらえた実効性のある各種施策を企画立案、実行するには、財源やICT・DXの更なる活用、各種規制緩和が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、地方自治体の安定</p>	<p>的な地域デジタル化の進展に伴い増大する経費を適切に見込むほか、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実に努めること及び臨時財政対策債の大量発行によらない地方財源不足の解消等を国に要望したところです。(B)</p> <p>2 令和4年度地方財政計画では、地方団体が地域社会の維持・再生に向けて幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定として「地域社会再生事業費」4,200億円が引き続き計上されたところであり、今後においても、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映するよう国に働きかけていきます。(B)</p> <p>3 また、合併特例債については、発行期限内における計画的な発行について引き続き合併市町への支援を行うとともに、地方一般財源総額の確保等の観点から、必要な財政措置が講じられるよう国に働きかけていきます。(B)</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		<p>的な財政運営について、次のことを国に対して働き掛けていただきますよう要望いたします。</p> <p>1 地方創生の実現に向けて、地方公共団体が自主性を発揮して施策を進められるよう、合併市町村の財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の増額による十分な財政措置を講ずること。</p> <p>2 普通交付税の算定においては、地域間格差を是正するような予算の確保・充実を図るとともに、合併市町村特有の行政需要を的確に把握し、実態を適切に反映すること。</p> <p>3 合併特例債の発行期限は、東日本大震災の被災地市町村は合併後25年間まで延長されているが、合併算定替の終了などに伴い財源不足が深刻化することから、上限額の拡大を含め、更なる支援策を講ずること。</p>				
8月8日	15 過疎地域に対する支援の継続について (国へ要望するもの)	<p>○要旨 過疎地域における持続可能な地域づくりを推進するため、過疎対策事業債ソフト分の配分額の増額をはじめとした各種支援策の充実について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する</p>	1・2 過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保やソフト分の限度額引上げを始め、各種財政措置について関係団体を通じて要望を行ったところであり、過疎対策事業債の配分については、引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県	県南広域振興局	経営企画部	B : 2

		<p>特別措置法により、当市では衣川地域が一部過疎地域の指定を受けています。また、旧法において一部過疎地域に指定されていた江刺地域が非該当地域とされておりましたが、令和4年4月1日の追加公示により、一部過疎地域に復活指定を受けました。</p> <p>両地域においては、これまでも過疎対策事業債の活用等により、道路橋梁整備や小中学校校舎などの教育施設整備事業、公共交通の確保や観光施設整備等の事業を実施し、地域振興を図ってきたところですが、今後、持続可能な地域の形成に向け、総合的かつ計画的な対策を実施するため、ソフト事業を充実させる必要があります。</p> <p>しかしながら、合併15年が経過し、合併特例が終了したことに伴い、衣川地域の過疎対策事業債におけるソフト事業の配分額が令和3年度と比較して大幅に減額されており、継続した事業の計画、実施が難しい状況にあります。</p> <p>このことから、今後も両地域が安全・安心に暮らせる、持続可能な地域づくりを図るため、次のことに配慮いただくとともに、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。</p> <p>1 過疎地域において必要な事業を円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ること</p>	<p>の配分額の確保について、国に必要な働きかけを行っていきます。(B)</p> <p>また、各種支援制度の維持・拡充については、これまで過疎地域持続的発展支援交付金などを活用し支援してきたところですが、今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。(B)</p>			
--	--	---	---	--	--	--

		2 過疎対策事業債ソフト分の配分額の増額、対象事業の拡充について国へ強く働きかけること				
8月8日	1 6 介護保険制度の充実強化について（国へ要望するもの）	<p>○要旨 介護保険財政の基盤強化を図るとともに、介護職員等の処遇改善と人材確保・定着のための支援策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 介護保険財政は、65歳以上の第1号被保険者に対する要介護（要支援）認定者数の割合が増加していることに伴い、総費用が年々増大しております。本市における介護保険料基準額は、第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度）においては、第7期計画期間より約4パーセントの伸び率となっており、今後も保険料の上昇が見込まれるなど、厳しい状況にあります。</p> <p>また、介護事業所においては、慢性的な介護職員の不足、介護職以外の職種の人材不足が続いており、やむを得ず事業の休止や廃止をせざるを得ない深刻な事態が生じております。</p> <p>このことから、介護保険制度をより充実した内容で運用するため、次のことについて要望いたします。</p> <p>1 介護保険財政の健全な運営のため、公費負担の割合を見直しし、</p>	<p>1 介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。</p> <p>国では、「第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度から交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っています。</p> <p>今後も、国に対し介護保険制度の円滑な運営のための制度改善等の必要な要望を行ってまいります。（A）</p> <p>2 県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護従事者に対する処遇改善を図るため適切な水準の介護報酬の設</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	A : 1 B : 1

		<p>介護給付費及び地域支援事業費の国庫負担割合を引き上げるなど、財政基盤強化のための措置を図ること。</p> <p>2 介護事業者が必要な人材を安定的に確保し、質の高い介護サービスを提供できるよう、介護職員及び介護職以外の職種の職員を含めた抜本的な処遇改善、人材の確保・定着のための対策及び支援を図ること。</p>	<p>定など、介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しています。</p> <p>加えて、全国知事会においても、今年度も国に対して、介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るための施策の推進等について要望を行うこととしており、今後も機会を捉えて必要な要望を行ってまいります。</p> <p>なお、介護職員の処遇改善については、令和4年2月から9月までの間、3%程度の賃金改善に要する経費に対し補助を行っていますが、10月以降も処遇改善が継続されるよう、国では、介護報酬の臨時改定を行い、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されることとなっています。</p> <p>また、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、職場環境や処遇改善の促進、資格取得の支援やキャリアに応じた各種研修の実施などに取り組んでいるほか、市町村等による介護の仕事への理解促進に向けた取組など、人材確保に向けた主体的な取組に対して補助を行っています。(B)</p>			
8月8日	17 国立天文台水沢VLBI観測所における研究活動へ	<p>○要旨</p> <p>国立天文台水沢VLBI観測所における研究者の継続的な雇用の確保や若手研究者が安心して研究に打ち込める環境づくりについて、特段の</p>	<p>国立天文台水沢は、令和元年に設立120周年を迎えた歴史ある観測施設であり、平成15年からVERAプロジェクトを中心にした研究を進めるとともに、銀河の中心に存在する巨大ブラ</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

	<p>の支援について（国へ要望するもの）</p>	<p>ご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容</p> <p>国立天文台水沢V L B I 観測所は、明治 32 年の設立から国際緯度観測事業に参加し、世界 6 か所の国際観測網の一翼を担うなど、120 年にわたって世界の天文学をけん引してきました。</p> <p>また、2019 年に続き、2022 年 5 月には 2 例目となる天の川銀河のブラックホール撮影に大きな貢献を果たすなど、我が国の基礎科学研究の拠点の一つとなっております。今回の画像解析には、日本チームのメンバーである国立天文台水沢V L B I 観測所の研究者や、同観測所に所属していた若手研究者が中心となり活躍いたしました。</p> <p>しかし、同観測所では、予算削減によって研究者が削減され、若手研究者も不安定な雇用環境にあり、今後のブラックホールの共同研究にも影響するのではないかと懸念しております。</p> <p>現在、国立天文台水沢V L B I 観測所では、若手研究者育成を目的としたクラウドファンディングに取り組んでおり、多くの新しい人材がこの水沢の地で育っていく環境が今後も維持されることを本市としても切望しております。</p> <p>つきましては、国立天文台水沢V L B I 観測所における研究者の継続</p>	<p>ックホールや天の川銀河のブラックホールの姿をとらえる世界的プロジェクトに研究者が協力するなど、天文学の発展に大きな役割を果たしています。</p> <p>電波天文学をはじめとする基礎科学の振興は重要であると認識しています。県としても、多くの新しい人材が育っていく環境が今後も維持されることを期待しており、引き続き動向を注視していきます。（C）</p>			
--	--------------------------	--	---	--	--	--

		<p>的な雇用の確保や若手研究者が安心して研究に打ち込める環境づくりについて、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。</p>				
8月8日	<p>1 8 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について（国へ要望するもの）</p> <p>1 一般国道4号水沢東バイパスの早期全線開通</p>	<p>○要旨 交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○要望内容 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスが全線開通されていない現状では、現道の国道4号の中心市街地で慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、令和元年度までに姉体地区から北側の6.9kmが部分供用しています。</p> <p>令和4年度は、真城地区の用地取得及び水沢姉体地区ほかの改良工事、跨線橋下部工等を進めると国から聞いており、県としては、事業促進が図られるよう、今後も国へ働きかけていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

		<p>児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線開通をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p>				
8月8日	<p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
8月8日	<p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交</p>	<p>(2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

	差 点		きかけていきます。(B)			
8月8日	2 一般国道 4号 奥州 市区間全線 の4車線化 の検討 (3) 前沢向 田交差点～ 平泉前沢イ ンターチェ ンジ	(3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)	県南広域 振興局	土木部	B : 1
8月8日	1 9 北上川 における築 堤等の整備 促進につい て(国へ要 望するも の) 1 北上川右 岸水沢地区 (小谷木橋 上流5,200 m)	○要旨 安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。 つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。 1 北上川右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)	無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「水沢地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、検討していくと聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。(B)	県南広域 振興局	土木部	B : 1
8月8日	1 9 北上川 における築 堤等の整備	2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)	無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に	県南広域 振興局	土木部	B : 1

	<p>促進について（国へ要望するもの）</p> <p>2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区（藤橋上下流 2,600m）</p>		<p>に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「鶴城・大久保地区」については、堤防と道路が一体となる兼用堤区間も含め、県の道路関係部局と協議・調整を図り、引き続き、事業着手に向けて検討していくと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。（B）</p>			
8月8日	<p>1 9 北上川における築堤等の整備促進について（国へ要望するもの）</p> <p>3 北上川右岸前沢鶉ノ木地区の国指定史跡の保護に配慮した築堤</p>	3 北上川右岸前沢鶉ノ木地区の国指定史跡の保護に配慮した築堤	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「鶉ノ木地区」については、世界遺産の追加登録予定地のため、文化財担当部局と協議・調整を図り、検討していくと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。（B）</p>	県南広域振興局	土木部	B：1
8月8日	<p>1 9 北上川における築堤等の整備促進について（国へ要望するもの）</p>	4 北上川左岸前沢赤生津地区	<p>赤生津（あこうづ）地区については、農地の冠水頻度を下げるため、赤生津（あこうづ）橋下流において、河道掘削及び掘削土を利用した管理用通</p>	県南広域振興局	土木部	B：1

	の) 4 北上川左 岸前沢赤生 津地区		路の盛土を実施していくと聞いていま す。 北上川の治水対策は、県としても重 要な課題であり、整備促進に向け国に 働きかけていきます。(B)			
8月8日	20 基盤整 備事業の推 進について (国へ要望 するもの)	○要旨 農業振興に係る基盤整備事業の予 算の確保について、特段のご高配を お願いいたします。 ○要望内容 基盤整備事業は、農業の持続的発 展、農村の振興、食料の安定供給及 び多面的機能の発揮を目的とし整備 を進めているところであります。 現在、奥州市内において実施地区 は24地区、調査計画地区7地区とな っており、農業生産者の期待は非常 に高いものとなっております。 つきましては、昨年度と同様の予 算の確保を要望いたします。 また、農業振興に係る当該事業に 必要な当初予算の十分な配分を、引 き続き国に働きかけていただきます よう要望いたします。	国の農業農村整備事業関係予算につ いては、令和5年度当初予算と令和4 年度補正予算を合わせた実質的な執行 予算として、6,134億円が措置されて います。 一方、県の農業農村整備事業関係予 算については、令和5年度当初予算と 令和4年度補正予算を合わせた実質的 な執行予算として、対前年比114.0% の204億円を確保しています。 県では、地域からの基盤整備要望が 多い状況を踏まえ、令和5年度の農業 農村整備事業関係予算の確保につい て、令和4年4月27日、6月16日、 9月21日及び令和5年1月23日に国 に要望したところであり、今後も、必 要な予算の確保に向け、引き続き国へ 強く働きかけていきます。(B)	県南広域 振興局	農政部	B : 1
8月8日	21 テレビ 共同受信施 設組合への 支援につい て(国へ要 望するも の)	○要旨 テレビ共同受信施設組合の施設改 修、大規模な修理及び施設撤去に係 る費用の助成制度の創設について、 特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 2011年の地上デジタル放送への完 全移行に伴い、新たな難視聴地域に	共聴施設の維持管理及び老朽化対策 は重要な課題であり、これまでも国に 対し、維持管理及び老朽化に伴う更新 に対する支援制度の創設等について要 望しており、令和4年6月にも要望し たところです。 県の支援策としては、市町村が共聴 施設の改修や更新に対して補助を行う	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1

		<p>においてはテレビ共同受信施設組合の新設、既存の組合においては施設の改修が行われ、現在、市内で18のテレビ共同受信施設組合が運営されています。</p> <p>当市のテレビ共同受信施設組合は、全体の3分の2以上が20世帯に満たない小規模な組合であり、近年さらに加入世帯数の減少が進んでいます。</p> <p>そのため、電気料や電柱共架料等の維持費用について、世帯当たりの負担が大きく、突発的な修理対応にも苦慮する中で、施設改修や大規模な修理の費用捻出が困難な状況にあります。</p> <p>また、ケーブルテレビの対象エリア拡大により、テレビ共同受信施設組合を解散してケーブルテレビへの切り替えを検討する場合においても、共架ケーブルの撤去等に要する多額の費用負担が障壁となっています。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設組合の施設改修、大規模な修理及び施設撤去に係る費用の助成制度の創設を要望いたします。</p>	<p>場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>なお、現在国においては、令和3年度から令和4年度の2年間に限り、市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行ったところです。</p> <p>また、国では共聴施設改修で活用できる補助金制度を求める要望が全国的に増えている実状を踏まえ、本事業における令和5年度以降の事業継続を検討するため、自治体に対し意向調査を実施しています。</p> <p>こうした国の動向に注視するとともに、市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めます。</p> <p>今後も引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p> <p>(B)</p>			
--	--	--	--	--	--	--